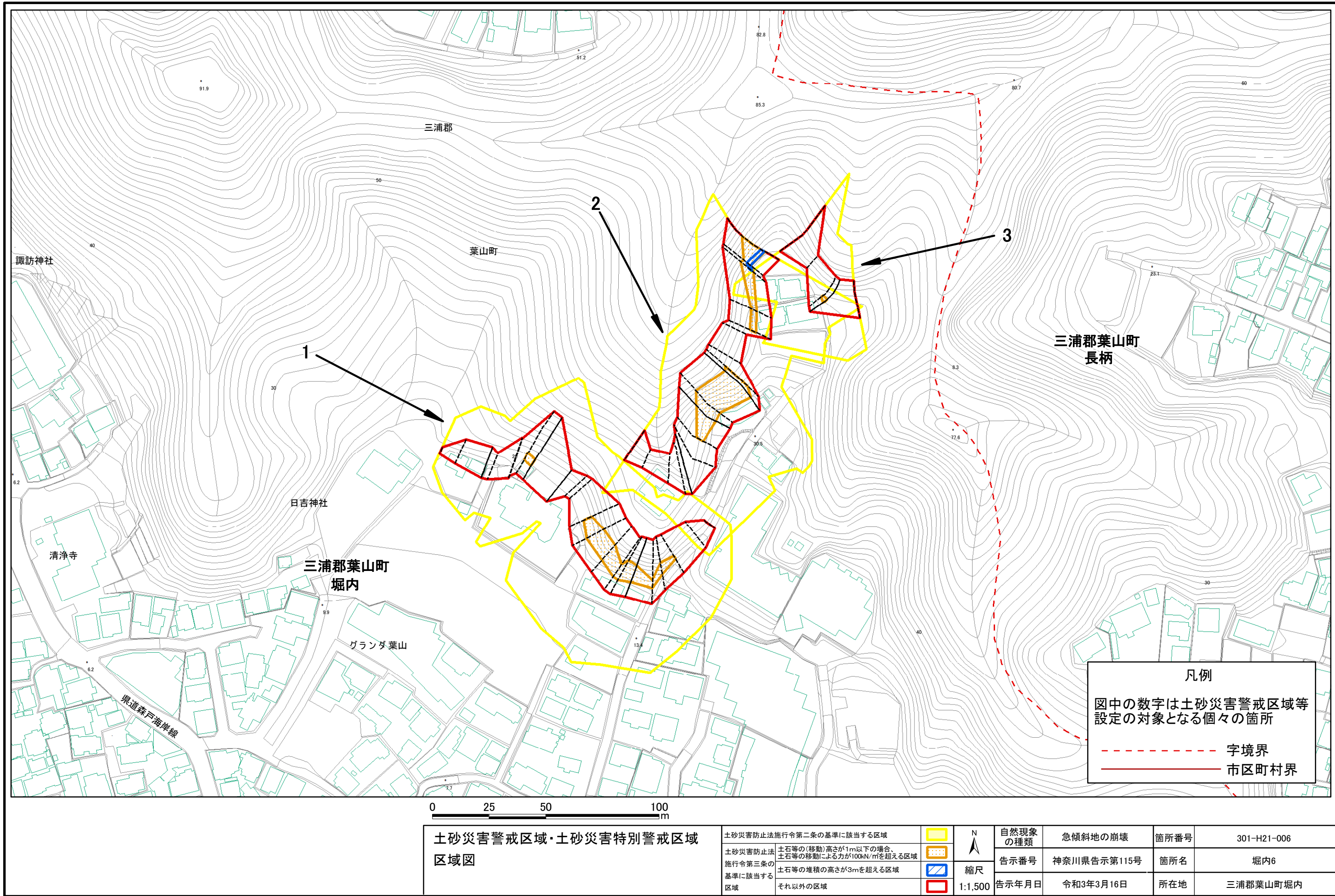
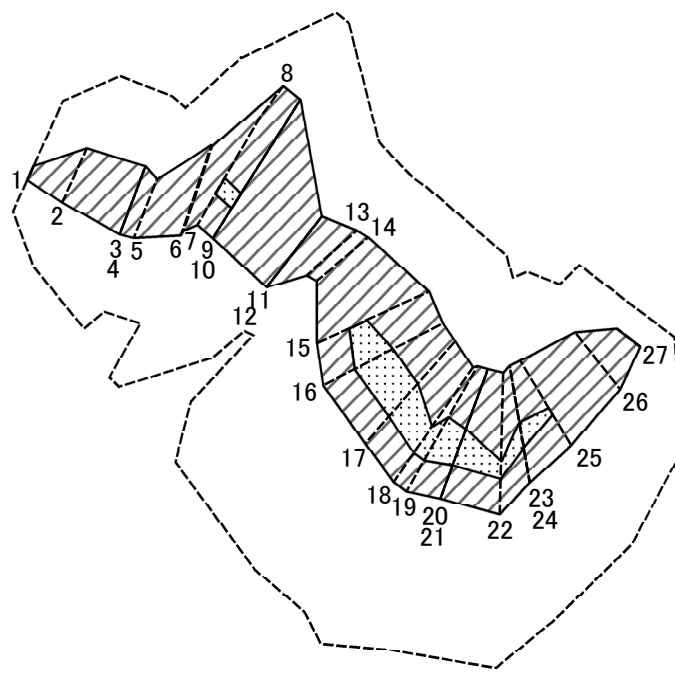


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

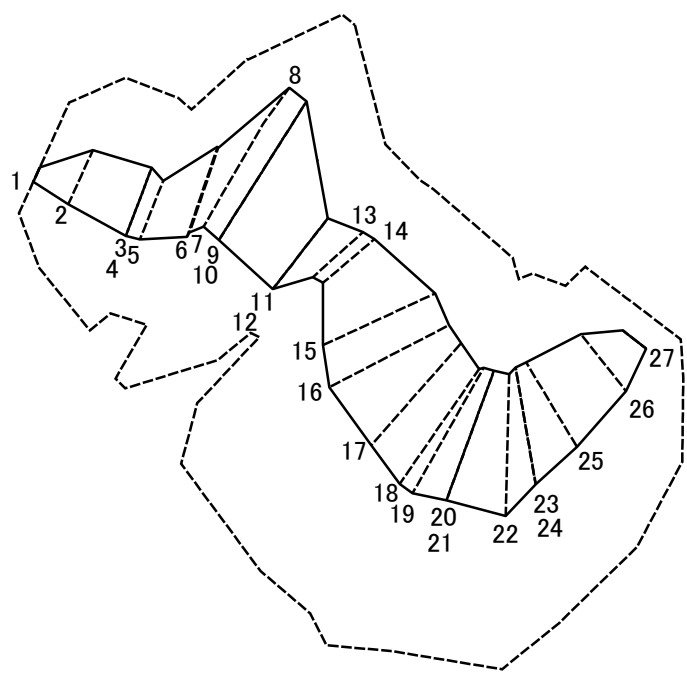


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

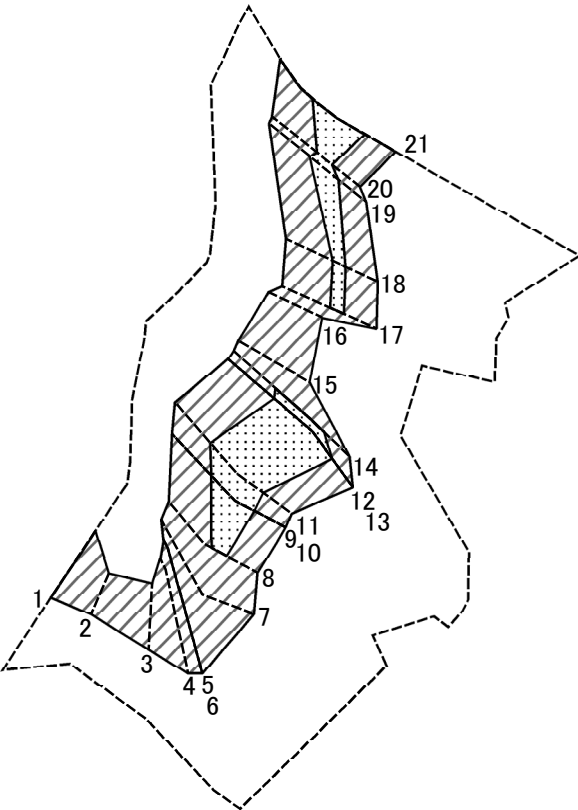


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

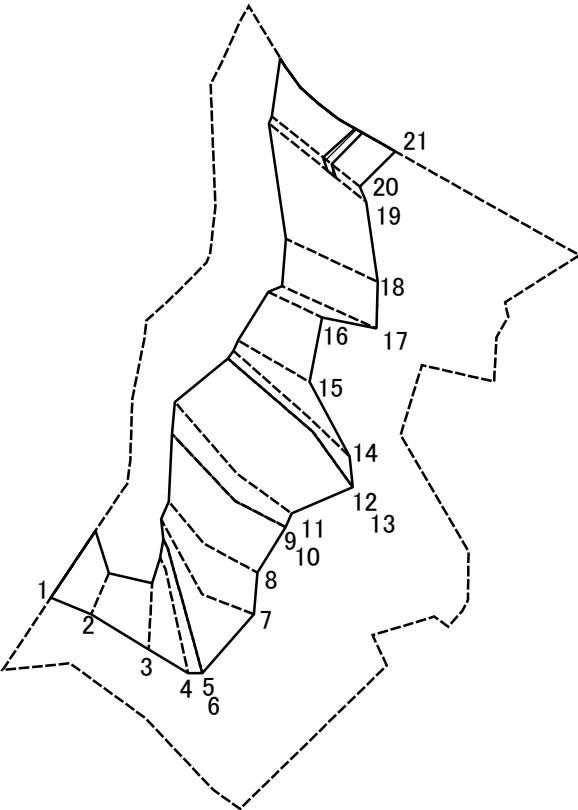


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

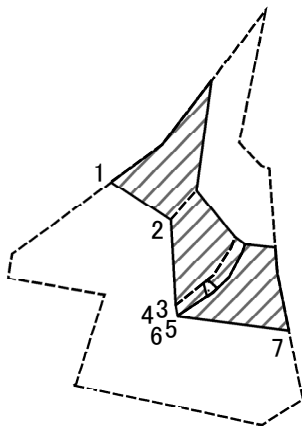
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ～ 2	－	－	92.19	0.75	－	－	11.43	2.14
2 ～ 3	－	－	75.28	0.75	－	－	9.99	1.87
3 ～ 4	－	－	88.82	0.75	－	－	10.35	1.93
4 ～ 5	－	－	91.56	0.75	－	－	11.23	2.10
5 ～ 6								
6 ～ 7	－	－	92.03	0.75	－	－	11.24	2.10
7 ～ 8	－	－	100.00	0.75	－	－	12.54	2.34
8 ～ 9	114.46	0.75	100.00	0.75	－	－	14.70	2.75
9 ～ 10								
10 ～ 11	118.41	0.75	100.00	0.75	－	－	15.12	2.83
11 ～ 12	118.41	0.75	100.00	0.75	－	－	15.12	2.83
12 ～ 13								
13 ～ 14	116.44	0.75	100.00	0.75	－	－	16.05	3.00
14 ～ 15	－	－	100.00	0.75	－	－	14.79	2.76
15 ～ 16	－	－	97.96	0.75	－	－	14.95	2.79
16 ～ 17	－	－	100.00	0.75	－	－	14.95	2.79
17 ～ 18	105.89	0.75	100.00	0.75	－	－	13.67	2.55
18 ～ 19	112.63	0.75	100.00	0.75	－	－	16.05	3.00
19 ～ 20	112.63	0.75	100.00	0.75	17.12	3.20	16.05	3.00
20 ～ 21	117.86	0.75	100.00	0.75	17.93	3.35	16.05	3.00
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

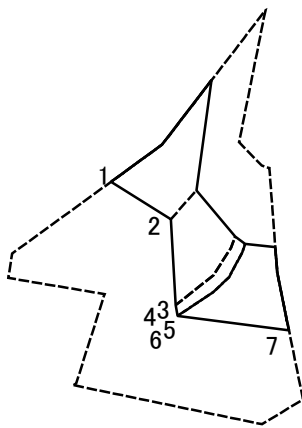


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-006-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第115号	箇所名	堀内6-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦郡葉山町堀内

